

部 (部長・副部長担当職)	班 (班長担当職)	構成課	所掌事務
公室部 部長	秘 書 班 ○ (秘書課長) (議会事務局次長)	秘書課 議会事務局	1 本部長及び副本部長の秘書に関すること。 2 災害視察等並びに災害見舞等の対応に関すること。 3 市議会議員との連絡調整に関すること。
○ (市長公室長) (議会事務局長) (市長公室・ 企画財政部次長)	広報広聴班 ○ (広報広聴課長) (市民活動推進課長)	広報広聴課 市民活動推進課	市民からの各種陳情への対応に関すること。 2 災害対策広報委員会の設置及び運営に関すること。 3 市民に対する広報活動に関すること。 4 報道機関への連絡調整に関すること。 5 災害地における現地写真、その他広報活動に必要な資料の収集に関すること。 6 その他災害広報に関すること。 7 災害時の市民相談・広聴に関すること。 8 自治会との連絡調整に関すること。
	動員班 ○(職員課長)	職員課	1 職員の非常招集に関すること。 2 職員の健康管理に関すること。 3 職員の公務災害に関すること。 4 職員の参集状況の把握と配置に関すること。 5 未参集職員の安否確認に関すること。 6 職員の家族の安否確認に関すること。 7 本部員及び派遣職員の給食に関すること。 8 災害対策従事者の把握及び配置に関すること。 9 本部事務局及び部内の連絡調整に関すること。
企画総務部 部 長 ○(企画財政部長)	総務班 ○(総務課長) (危機管理課長) (実約検査課長) (情報政策課長) (選挙管理委員会事務局長) (監查委員事務局長)	総務課 危機管理課 契約検査課 情報必策課 選挙管理委員会事務局 監查委員事務局	1 避難の指示・勧告の発令及び伝達に関すること。 2 自衛隊等の派遣要請に関すること。 3 県、他市町村への応援要請及び相互協力に関すること。 4 市防災無線の運用に関すること。 5 関係機関との連絡調整に関すること。 6 災害対策本部の設置・運営及び閉鎖に関すること。 7 本部会議の運営に関すること。 8 本部事務局及び部内の連絡調整に関すること。 9 庁舎の被害調査及び応急復旧に関すること。 10 災害対策本部用設備・施設の調達・設置に関すること 11 仮設電話の設置に関すること。 12 災害対策用車両の確保・手続に関すること。 13 災害対策用車両の燃料調達・確保に関すること。 14 災害対助に関する輸送調整に関すること。
つづく	情報班 ○(企画政策課長)	企画政策課	1 災害情報の受信・伝達・収集に関すること。 2 災害状況の集計及び報告に関すること。 3 気象及び地震情報の受信・伝達・収集に関すること。 4 県に対する災害状況の報告に関すること。

部 (部長・副部長担当職)	班 (班長担当職)	構成課	所 掌 事 務	
企画総務部	財務班 ○(財政課長) (会計課長)	財政課会計課	1 災害予算及び災害時の資金運用に関すること。 2 災害に伴う財政計画に関すること。 3 災害救助費等の出納に関すること。	
	共通事項		1 部内災害状況の取りまとめ及び報告に関すること。 2 本部事務局及び部内の連絡調整に関すること。 3 部内各班への協力に関すること。	
救援部	被災者救援班 (市民課長) (人権施策課長)	市民課 人権施策課 人権文化センター 男女共同参画プラザ 学校給食センター	1 救助用主食及び副食の調達及び配給に関すること。 2 備蓄物資及び救援物資の輸送及び配布に関すること。 3 災害時における非常食料の調理に関すること。	
	調 査 班 ○ (収税課長) (課税課長) <u>(生活安全課長)</u>	収税課 課税課 生活安全課 消費生活センター	1 人・家屋の被害状況調査に関すること。 2 り災証明の発行に関すること。 3 市税の減免・納税延期に関すること。 4 交通機関の被害調査及び交通規制の連絡調整に関すること。	
	共通事項		1 部内災害状況の取りまとめ及び報告に関すること。 2 本部事務局及び部内の連絡調整に関すること。 3 部内各班への協力に関すること。	
医療福祉部 部 長 ○(福祉健康部長) (福祉健康部部長)	医療防疫班 (健康課長) (国保年金課長) (介護保険課長) (病院建設課長)	健康課 国保年金課 介護保険課 病院建設課	1 医療及び助産活動の企画調整に関すること。 2 救護所の開設と救護活動 3 重症患者の入院措置計画及び医療施設の整備に関すること。 4 医療班の編成及び運用計画に関すること。 5 医療応援の受入れに関すること。 6 医師会、歯科医師会、薬剤師会との連絡調整に関すること。 7 医療機関の被害状況調査に関すること。 8 医薬品・医療器具等の調達に関すること。 9 感染症防止のための予防接種、浸水家屋の消毒に関すること。 10 感染症患者・病原体保有者の隔離に関すること。 11 精神医療の実施に関すること。	
つづく	福祉班 〇(福祉総務課長) (福祉支援課長) (こども課長)	福祉総務課 福祉支援課 こども課 子どもサポートセンター 保育園	1 災害救助法の適用手続に関すること。 2 災害時要接護者の把握と接護に関すること。 3 福祉施設の被害状況の収集に関すること。 4 保育園児の避難及び救護に関すること。 5 災害ボランティアの募集・受入及び配置調整に関すること。 6 災害障害見舞金、災害弔慰金、災害援護資金の支給に関すること。 7 義援金の受付・交付に関すること。 8 救援物資の受入れに関すること。 9 遺体の処理・埋葬に関すること。 10 災害による死者の収容に関すること。	

2
OT

部 (部長・副部長担当職)	班 (班長担当職)	構成課	所 掌 事 務
医療福祉部	共通事項		1 部内災害状況の取りまとめ及び報告に関すること。 2 本部事務局及び部内の連絡調整に関すること。 3 部内各班への協力に関すること。
水 道 部 部 長 ○ (上下水道部長)	 水道班 ○(上下水道部総務課長) (工務課長) (浄水場長) (下水道管理課長) (竜田川浄化センター所長) (下水道推進課長) 共通事項 	上下水道部総務課 工務課 浄水場 下水道管理課 竜田川浄化センター 下水道推進課	1 飲料水の供給に関すること。 2 非常給水に関すること。 3 水道送配水施設の被害調査及び応急復旧に関すること。 4 水源及び浄水施設の被害調査並びに応急復旧に関すること。 5 水道施設の被害状況の取りまとめ及び報告に関すること。 6 飲料水の適否の検査に関すること。 7 下水道施設の被害調査及び応急復旧に関すること。 1 部内災害状況の取りまとめ及び報告に関すること。 2 本部事務局及び部内の連絡調整に関すること。 3 部内各班への協力に関すること。
環境経済部 部 長 ○ (環境経済部長)	環 境 班 〇 (環境政策課長)	環境政策課	1 火葬場の確保及び応援要請に関すること。2 放浪動物の保護に関すること。3 環境汚染対策に関すること。4 所管施設の応急復旧に関すること。
	経 済 班 ○ (経済振興課長) (農業委員会事務局長)	経済振興課 農業委員会事務局	1 生活必需品、日用品等の調達及び配給に関すること。 2 農林産物の被害調査及び対策に関すること。 3 被災中小企業者に対する融資に関すること。 4 農地及び農業用施設の被害調査、報告調査及び応急復旧に関すること。
	衛生班 ○ (環境事業課長)	環境事業課 清掃リレーセンター	1 一般廃棄物の処理に関すること。 2 所管施設の応急復旧に関すること。 3 廃棄物の不法投棄の監視に関すること。 4 災害時における非常清掃に関すること。 5 し尿処理に関すること。 6 仮設トイレの設置に関すること。 7 動物の死体処理に関すること。
	共 通 事 項		1 部内災害状況の取りまとめ及び報告に関すること。 2 本部事務局及び部内の連絡調整に関すること。 3 部内各班への協力に関すること。

2	
6	
- 1	

部 (部長・副部長担当職)	班 (班長担当職)	構成課	所掌事務
土 木 部 部 長 ○ (建設部長) (都市整備部長) (開発部長)	土 木 班 ○ (土木課長) (管理課長) (事業計画課長)	土木課 管理課 事業計画課	1 土木災害状況の取りまとめ及び報告に関すること。 2 ガレキ等の災害廃棄物の処理に関すること。 3 河川、排水路等の土木施設の応急復旧に関すること。 4 復旧資機材の調達に関すること。 5 道路、橋梁の土木施設の被害調査及び応急復旧に関すること。 6 道路障害物の除去に関すること。 7 道路の通行規制に関すること。 8 建設業者及び機械の動員、配置に関すること。
	建築班 ○(建築課長) (施設整備課長)	建築課施設整備課	1 被災住宅の応急対策に関すること。 2 被災建築物に対する指導・相談に関すること。 3 応急仮設住宅の建築に関すること。 4 被災建物の応急危険度判定に関すること。 5 市営住宅の被害調査及び応急復旧に関すること。
	土木協力第1班 ○ (都市計画課長) (公園管理課長) (みどり景観課長)	都市計画課 公園管理課 みどり景観課 花のまちづくりセンター	1 宅地造成工事の被害調査及び復旧工事指導措置に関すること。 2 所管施設の被害調査及び応急復旧に関すること。 3 土木班への協力に関すること。 4 被災宅地の危険度判定に関すること。
	土木協力第2班 ○ (地域整備課長)	地域整備課	1 所管施設の被害調査及び応急復旧に関すること。 2 土木班への協力に関すること。
	共通事項		1 部内災害状況の取りまとめ及び報告に関すること。 2 本部事務局及び部内の連絡調整に関すること。 3 部内各班への協力に関すること。
教 育 部 部 長 ○ (教育総務部長) (生涯学習部長)	避難所第1班 ○ (教育総務課長) (教育指導課長) (学校給食センター所長)	教育総務課 教育指導課 学校給食センター <u>幼稚園</u>	1 地区連絡所の開設及び運営に関すること。 2 教育施設の被害状況の取りまとめ及び報告に関すること。 3 教育全般にわたる災害対策の企画調整に関すること。 4 応急教育の実施に関すること。 5 園児、児童及び生徒の避難並びに救護に関すること。 6 教材及び学用品の調達配分に関すること。 7 学校保健衛生に関すること。 8 学校給食に関すること。 9 避難所の開設、運営及び閉鎖に関すること。

部 (部長・副部長担当職)	班 (班長担当職)	構成課	所 掌 事 務
教育部	避難所第2班 ○(生涯学習課長) (スポーツ振興課長) (施設管理課長) (図書会館長)	生涯学習課 スポーツ振興課 施設管理課 北コミュニティセンター 南コミュニティセンター 図書会館	1 避難所の開設、運営及び閉鎖に関すること。 2 地区連絡所の開設及び運営に関すること。 3 社会教育施設及び文化財の被害状況の収集並びに調査に関すること。 4 社会体育施設の被害状況の収集及び調査に関すること。 5 災害活動に協力する婦人会、青年団等の連絡調整に関すること。
	共通事項		1 部内災害状況の取りまとめ及び報告に関すること。 2 本部事務局及び部内の連絡調整に関すること。 3 部内各班への協力に関すること。
消 防 部 部 長 ○ (消防長) 副部長 (副消防長)	消防庶務班 ○ (消防本部総務課長)	消防本部総務課	1 消火及び救出救助に関すること。 2 救急に関すること。 3 消防団との連携に関すること。
	消 防情報班 ○ (消防本部予防課長)	消防本部予防課	4 消防活動状況の把握及び記録に関すること。 5 災害情報の収集連絡に関すること。
	消防統括指揮班 ○ (消防本部警防課長)	消防本部警防課	6 担当被害状況の把握及び記録集計に関すること。 7 気象観測に関すること。 8 関係機関との連絡調整に関すること。
	通信統制班 ○ (消防本部警防課主幹・課長補佐)	消防本部警防課	9 広域消防応援の受入れ及び調整に関すること。 10 避難誘導に関すること。 11 自主防災組織に関すること。
	災害活動班 ○ (消防署署長)	消防署	12 その他消防に関すること。